

令和4年2月10日

太田市立中学校・義務教育学校 保護者 様

太田市教育委員会
教育長 恩田 由之

新型コロナウイルス感染症に係る太田市立中学校・義務教育学校における
部活動の対応について(通知)

日頃より、市教育委員会の諸事業、各学校の取組にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本県では、まん延防止等重点措置が適用されております。太田市では、1月28日(金)から2月13日(日)まで中学校・義務教育学校の部活動を休止して感染拡大防止を図っているところです。

今後の部活動の対応については、本市の現在の感染状況、県や他市町村の方針、子供たちの心身の健全育成等を総合的に検討するとともに、市校長会、市中体連事務局と協議を重ねて参りました。

つきましては、2月14日(月)以降の本市中学校・義務教育学校の部活動については、下記のとおりといたします。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 2月14日(月)からの部活動について
 - ・感染防止対策を徹底し、平日のみ活動を可とします。
 - ただし、部活動への参加については、生徒及び保護者の判断とします。
 - ・土日の活動、対外試合、合同チームの練習は中止とします。
 - ・関東大会、全国大会、その予選会等への参加、及びそのための校内練習は、感染防止対策を徹底した上で、可とします。
- 2 期間
 - ・2月14日(月)～3月6日(日)
- 3 活動時間について
 - ・2時間以内の活動を原則とします。
- 4 活動内容について
 - ・文部科学省及び県からの通知等に基づいて、感染防止に十分配慮した活動に努めます。
 - ・密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、大きな発声や激しい呼気を伴う運動等は控えます。
 - ・身体的距離を十分に確保し活動を行います。また、身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用して活動します。
 - ・部活動前後での集団での飲食や会話、部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、部活動に付随する場面での対策を行います。
 - ・部活動の特性に応じた感染防止対策を踏まえ、各学校で活動の内容・場所・時間等の工夫を行います。
- 5 その他
 - ・ご家庭における検温や健康観察の徹底を図り、生徒またはご家族に風邪症状がある場合は、生徒の登校・部活動参加を控えていただくようご協力ください。
 - ・各学校において、学校事情や部活動の特性・内容により、活動に制限を設けることがあります。
 - ・活動に際しては、換気や共用部分の消毒等、感染防止対策を徹底します。
 - ・3月6日(日)以降の対応については、太田市中学校体育連盟、太田市中学校校長会と協議を行い、改めて通知いたします。

